

事 務 連 絡
令和7年7月29日

関係者各位

備前市 総務部 契約管財課長

建設工事における入札制度等の改正について(お知らせ)

平素から、備前市の入札及び契約業務に御理解、御協力をいただきありがとうございます。
さて、建設工事における入札制度等の改正を下記のとおり実施及び予定していますので、よろしく願いいたします。

記

改正内容

1. 現場代理人及び主任技術者等の兼務要件の変更

令和7年8月1日以降に発注する工事について、現場代理人及び主任技術者等の兼務要件を変更します。

詳細な内容については、別紙資料をご確認ください。

2. 工事成績評定点の総合評価落札方式への活用予定について

令和7年10月1日以降に発注する工事について、工事成績評定点を今後導入予定の総合評価落札方式に活用する予定です。また、建設工事における総合評価落札方式については、令和9年度より導入を検討しています。

なお、詳細な制度内容については、今後改めて案内をさせていただく予定です。

以上